

(7) 産業教育担当教員の資質向上と研修の強化

〔施策設定の理由〕

ア 昭和39年5月1日現在の本県高等学校産業教育関係教員数は、第75表のとおりである。

第75表 高等学校産業教育関係教員数 (昭39.5.1)

		教		論	実 習 助 手
		男	女	計	
農 工 商 水 家	業	231人	0人	231人	人
	業	951	0	951	
	業	201	9	204	
	産	18	0	18	
	庭	1	243	244	
計		802	246	1,048	78

社会、経済の進歩に即応して学習内容も指導方法も高度化されなければならない。ことに科学技術の発展はめざましく、産業教育では、常に新しい技術を導入して教育にあたらなければならない。こうした意味で、これら教員の絶えざる研修が必要である。

イ 本県における研修については、短期のものとして産業教育指導者養成講座、教育課程研究協議会各種講習会等の開催により研修を図っている。長期の研修としては、数年前より、農業、工業、商業の各担当教員に対し研修を実施している。昭和39年度の産業教育関係長期研修の実施状況は、第76表のとおりである。

第76表 産業教育関係長期研修 (昭和39年度間)

名 称	主 催	対 象	参加者数	期 間	派 遣 先
農業教育近代化に伴う長期研修	県 教 委	高校教員	7人	1か月	神奈川県立園芸試験場 北海道酪農学院大学
商業高校体質改善に伴う長期研修	〃	〃	10	1か月	東京都、商業協同実習所
工業教育革新に伴う長期研修	〃	〃	10	1か月	横川電気 東北大学他
産 業 教 育 講 習 会	文 部 省	実習助手	3	10日	東京水産大学 東京農工大学

しかし、本県における研修制度は、満足すべき状態ではなく、さらに一層研修体制を強化し、産業教育担当教員の資質の向上につとめなければならない。

〔施策の目標〕

ア 教育課程の改訂、実施および教育内容、方法の高度化に即応できるための研究会、講習会を開催する。

イ 技術革新に即応するため長期研修制度を強化し、より充実した研修を行なう。